

# 1 講 評

## ①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

## ②施設名等

名称	: 道心園東ホーム	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 武田 久美子	定員	: 50名
所在地	: 茨城県土浦市並木3-18-5	TEL	: 029-821-2575

## ③実施調査日

平成26年1月10日～平成27年2月13日

## ④総評

### ◇特に評価が高い点

園訓「道心」の心を基本理念としているが、子どもたちには分かりやすい目標として「素直な心」や「感謝の心」、「奉仕の心」を掲げ、子どもたちの心豊かで健全な成長を目標に職員は支援に取り組んでいる。

大舎制という体制の中で、食事の時間や勉強の時間など大枠を変えることの困難さはあるが、職員は子どもと個別的な関わりの時間を多く設け、子どもの声をしっかり受け止め、年齢に合わせたアドバイスに努めるとともに、失敗に対しても否定的な対応ではなく、次に活かせるよう支援をしている。

処遇困難な子どもや虐待児童に対しては、心理カウンセラーの資格を有する職員による心理療法を行い、経過や結果をケース会議や寮会で報告している。

寮ごとに意見箱を設置し、子どもの意見等を汲みあげるとともに、第三者委員も日常的に施設を訪れ、直接子どもから意見を聞く機会を設けている。

施設長はケース会議や主任打合わせ会議、主任専門職打合わせ会議に出席し、職員の資質向上や処遇困難児、各種業務遂行上の問題への助言や指導を行っている。

### ◇改善が求められる点

子ども一人ひとりに個室を提供することは難しい状況ではあるが、自我の確立のためにも、個人の空間が確保されるような工夫や取り組みがなされることを期待します。

子ども一人ひとりの成長が振り返れるように、アルバムを整理することを期待します。

自己形成の視点から、年齢や発達の状態への配慮、伝えるタイミングや内容などを慎重に検討しつつ、子どもが自己の生い立ちを知る機会が設けられることを期待します。

職員一人ひとりについて職員の持つ技量等を評価・分析し、その結果に基づいた研修計画が作成され、実施されることを期待します。

運営理念や基本方針は、パンフレット等で保護者や子どもに配布しているが、事業計画についても配布するとともに、十分な理解を促すことを期待します。

客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が実施されることを期待します。

日課に即した養育・支援についての標準的な実施方法を文書化しているが、定期的に検証して組織的に見直しをしていくことを期待します。

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

施設として、子どもたち一人ひとりに寄り添い、日々支援にあたっておりますが、今回の評価結果を受け、改善点については、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

アルバム整理については、個別的な取り組みの中で、各担当職員が工夫しながら実施をしております。生い立ちの整理についても、各関係機関との連携を含め、進めて行っているところです。

今後、小規模化へ向けての改築が始まることもあり、子ども一人ひとりの空間の確保は実現されませんが、個々に合わせた支援・養育の充実を目指し、努力したいと思います。

## ⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果

### 1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>大舎制という体制の中で、食事の時間や勉強の時間など大枠を変えることの困難さはあるが、職員は子どもと個別的な関わりの時間を多く設け、子どもの声をしっかり受け止め、年齢に合わせたアドバイスに努めるとともに、失敗に対しても否定的な対応ではなく、次に活かせるよう支援をしている。</p> <p>普段から施設生活や社会生活の規範など、守るべきルールを理解ができるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援をしている。</p> <p>子どもが表出する感情や言動のみだけではなく、その理由や背景を理解し、更に子どもの気持ちを汲み取るように努めることを期待します。</p>	
(2)食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの意見を取り入れたり、嗜好調査や残食調査を反映させた食事を提供するとともに、年齢に応じた食育として買い物を使った調理実習を実施している。</p> <p>職員が同行して子どもの好みに配慮をしながら、季節に合った衣類の購入を支援している。</p> <p>子ども一人ひとりに個室を提供することは難しい状況ではあるが、自我の確立の為に、個人の空間が確保されるような工夫や取り組みがなされることを期待します。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>発達段階に応じて子ども一人ひとりに対する心身の健康を管理するとともに、異常が生じた場合には医療機関と連携して対応をしている。</p> <p>年齢や発達段階に応じて性について正しい知識や関心が持てるよう、必要に応じて外部講師を招くなど、職員や子どもに対する学習会などが実施されることを期待します。</p>	

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日常の生活の中で子ども自身が主体的に判断して行動ができるよう、見守ることを大切にして支援をしている。</p> <p>余暇活動として学校の部活動の他に、地域のスポーツ少年団に参加したり、東ホームキャンプや一泊旅行など、子どもたちが様々な体験が出来るよう取り組んでいる。</p> <p>子ども一人ひとりの成長の過程を振り返れるよう、にアルバムを整理することを期待します。</p> <p>金銭の管理に関しては、紛失や盗難等の心配もあるが、出来る限り経済観念を身につける意味からも、子ども自身で管理ができるように支援することを期待します。</p>	

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>筑波大学生のボランティアによる学習指導は、子どもの習熟度に合わせて個別指導が行われている。</p> <p>最善の利益にかなった進路の自己決定を目指し、早い段階で児童相談所と連携して子どもの志望する高校に入学ができるよう支援をしている。</p> <p>職場実習に対する実施規程等を作成し、実習先や体験先の開拓を積極的に行い、子どもの自立支援に取り組むことを期待します。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども間のいじめや暴力に対しては、早期発見に努めている。</p> <p>問題行動が起きた場合には、他の子どもに影響のないよう、問題行動をとった子どもの分離に努め、冷静に問題行動を客観視できるよう話し合っている。</p> <p>処遇困難な子どもや被虐待児童に対しては、心理カウンセラーの資格を有する職員による心理療法を行い、経過や結果をケース会議や寮会で報告している。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ふみの日を定めて手紙や電話で家族と連絡をとり、子どもの近況報告や施設の行事への参加を促進したり、外泊の実施など、児童相談所との密接な連携のもとで家庭復帰のための支援をしている。</p> <p>就職先への訪問や電話連絡、クリスマスの集いなどの施設行事への参加促進により、退所後の子どもの生活状況の把握に努めている。</p> <p>子どもが家庭復帰後に家庭で安定した生活ができるよう組織として継続的に支援していくことを期待します。</p> <p>高校進学が困難な子どもや高校を中退した子ども、大学や専門学校に入学した子どもなど、施設退所後に不安定な生活が予想される場合は、児童相談所と連携して措置延長する等の配慮がなされることを期待します。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭支援専門相談員は児童相談所や地域の関係機関と連携して家族の状況を把握し、子どもと家族の安定した関係がつかれるよう施設の行事や学校の行事への参加を促している。</p> <p>子どもと家族の関係づくりのための面会や外出、一時帰宅に積極的に取り組んでおり、外出や一時帰宅後の子どもの様子についても注意深く観察するようにしている。</p> <p>家族等には、掃除・洗濯・食事づくりなどの家事や金銭管理などの生活スキルをアドバイスし、親子が一緒に暮らすうえでの課題の解決に積極的に努めることを期待します。</p>	

### 3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの生活状況や意向を反映した自立支援計画書を担当者や専門職が参加するケース会議で決定している。</p> <p>子どもにも1年間の目標を分かりやすく示し、目標にそった支援に努めるとともに、毎月まとめを記録して6ヶ月毎に見直しをしている。</p> <p>自立支援計画の目標にそった記録に努め、記録の管理についても規程を設けている。</p> <p>個別記録に関しては、独自のソフトを開発してトータル管理を行い、職員で共有している。</p> <p>アセスメントは定期的な見直しの時期と手順を定めることを期待します。</p>	

### 4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童の処遇基本方針として、一人ひとりを大切にして子どもの声をしっかり受け止め、丁寧な支援を行うことを明示している。</p> <p>各寮に意見箱が設置され、毎月1日と15日に子どもからの意見や要望を聞いている。</p> <p>自己形成の視点から、年齢や発達の状況への配慮、伝えるタイミングや内容などを慎重に検討しつつ、子どもが自己の生い立ちを知る機会が設けられることを期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>寮ごとに意見箱を設置し、子どもの意見等を汲みあげるとともに、第三者委員も日常的に施設を訪れ、直接子どもから意見を聞く機会を設けている。</p> <p>子どもの虐待等については、日頃から早期発見に努め、万一発生した場合は速やかに児童相談所等へ通告する旨が職員に徹底されている。</p> <p>子どもの不安を解消し、施設生活を理解ができるよう工夫したり配慮をしているが、施設の定めた入所時説明様式に基づき、どの子どもにも同じ手順や内容で解りやすく説明した内容が具体的に記録されることを期待します。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>災害や感染症等のリスク毎にマニュアルが整備されている。            職員や関係機関との緊急連絡網を整備するとともに、安全点検チェックリストを使って定期的にリスク管理が組織的に取り組んでいる。            防災計画や防災管理規程が整備されており、ヒヤリハット報告により、寮会やホーム会で事故防止について話し合い、職員の防災意識の徹底がなされている。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地域自治会の役員会や花見、地域の廃品回収時に施設を開放したり、職員が地域子ども会の役員を務めたり、施設のクリスマス会に地域の人々を招待したりするなど、地域との交流を積極的に行っている。            土浦児童相談所職員を講師として講演会を開催し、関係する学校等の関係者や関係機関の職員、民生児童委員の参加を得るなど、関係機関との連携に努めている。            ボランティアの受け入れについては積極的に取り組んでおり、受け入れ体制を整備している。            子ども家庭支援センターや児童相談所、関係機関等と定期的に話し合う機会を設け、地域のニーズを把握するとともに、適切に対応することを期待します。</p>	

## 7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>人材育成に資するために積極的に職員は外部研修に参加しており、研修終了後はホーム会で報告をしている。</p> <p>職員一人ひとりについて職員の持つ技量等を評価・分析し、その結果に基づいた研修計画が作成され、実施されることを期待します。</p> <p>スーパービジョンの体制を確立し、職員一人ひとりの援助技術のレベルに見合った内部研修を充実させることを期待します。</p>	

## 8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2)中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の中・長期的課題である小規模化に向けて家庭的養護推進計画委員会を毎月開催して検討したり、他の小規模化を実施している施設を見学をしたりしている。</p> <p>事業報告の中で、年度の実施状況や評価、反省を行い、それを基に職員が参画して事業計画を作成している。</p> <p>運営理念や基本方針は、パンフレット等で保護者や子どもに配布しているが、事業計画についても配布するとともに、十分な理解を促すことを期待します。</p>	

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4)経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長はケース会議や主任打合わせ会議、主任専門職打合わせ会議に出席し、職員の資質向上や処遇困難児の処遇、各種業務遂行上の問題への助言や指導を行っている。</p> <p>施設長や主任職員を中心とした運営打合わせ会を月2回開催し、運営状況や課題の分析を行っている。</p> <p>施設運営を長期的な視野に立って進めていくため、福祉ニーズの動向等を把握することを期待します。</p> <p>外部監査を実施し、その結果に基づいた運営改善が組織的に行われることを期待します。</p>	

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6)実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>退職金制度や福利厚生センター、県民間社会福祉事業従事者互助会に加入し、職員の福利厚生や健康管理を積極的に行っている。</p> <p>施設長は年1回職員と面談を行い、就業の状況や意向の把握に努めている。</p> <p>組織を適切に機能させるために、必要な人員や体制、有資格者や心理職等の専門家の配置などを含めた具体的なプランが確立されることを期待します。</p> <p>職員の人財育成並びに定着のためにも、キャリアパス等の育成指針が見える体制づくりを期待します。</p> <p>客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が実施されることを期待します。</p> <p>実習生の受け入れは、養成校と連携を図って実施しており、実習生に施設の現状や子どもたちの生活を正しく理解してもらえるよう指導にあたっているが、より効果的なプログラムを作成することを期待します。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日課に即した養育・支援についての標準的な実施方法を文書化しているが、定期的に検証して組織的に見直しをしていくことを期待します。</p> <p>自己評価や第三者評価を計画的に実施し、結果を分析して改善内容を組織として検討が行われる体制が整備され、機能することを期待します。</p>	